

河北町立小学校の整備に向けた 基本方針（素案）

河北町教育委員会

目 次

I	はじめに	2
II	河北町立小学校の現状と検討委員会における検討内容について	3
III	答申を受けての基本方針について	5
IV	河北町立小学校のあり方に関する基本的考え方	6
V	学校新設にあたっての配慮事項について	8
VI	開校までの進め方について	9
VII	まとめ	9

I はじめに

本町では、令和4年の第2次教育振興計画（後期計画）の策定において、今後5年間の施策のひとつに、児童数の減少による子どもたちの学びの環境の改善の必要性を課題としてあげております。その間、町教育委員会では、現状の学校規模を生かした教育活動の実施に向け、授業研究会や各種研修会を通して教員の指導力の向上と共に教育環境の整備について取り組んできました。

近年、急激な少子化が進み、今後も児童数が減少していくことが見込まれ、子どもを取り巻く教育環境が変化していくなかで、河北町議会でも将来的な学校のあり方について議論がなされました。これを受け、令和4年5月30日に各地区の代表、小中学校の保護者代表、こども園・幼稚園の保護者代表、放課後児童クラブ指導者代表、小中学校の校長、学識経験者からなる「河北町立小学校のあり方検討委員会」（以下「検討委員会」）を立ち上げ、以下の2つについて教育長が諮問しました。

1 河北町立小学校の適正規模・適正配置について

2 河北町立小学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について

教育委員会では、検討委員会からの助言を受け、未就学児・児童生徒の保護者、地区住民の皆様からアンケート調査を実施したところ、930件（回収率66%）の方々から回答をいただき、「統合は必要である」（69%）が「必要でない」（27%）を上回る結果となりました。しかし、「将来の学校像は何校か」については意見にばらつきがありました。その後、各小学校区で懇談会を行い、アンケート結果を提示して意見をいただきました。「児童数の減少を考えれば統合は必要だ」、「早急に町の考えを出して進めてほしい」という意見がある一方、「地区から学校がなくなると寂しくなる」、「地域の元気がなくなる」といった慎重な意見もいただきました。検討委員会では、地区懇談会、町民参加型の検討委員会の意見等を参考にしながら「町立小学校のあり方について（答申）」をとりまとめ、令和5年12月14日に教育長に答申しました。

教育委員会は答申内容を、教育委員会議、総合教育会議、町議会に報告し、広報かほく・町ホームページにて周知するとともに、これまでの検討の経過、検討委員会による答申を尊重しながら各地区説明会で説明を行い、意見をいただいたうえで、基本方針を策定していく予定です。

II 河北町立小学校の現状と検討委員会における検討内容について

1 今後の児童数の推移

本町の児童数の長期的な推移は、今後共減少傾向が続くものと見込まれ、令和3年度の児童数は817人で、平成23年度の1,026人から209人の減となり、減少率は10年間で20.4%でした。今後の児童数の推移を見ると、令和11年度の児童数の見込みは520人で、令和3年度に比べ297人の減で、減少率は8年間で36.4%となります。また、学校規模の適正化について、標準規模の学校は谷地中部小学校のみであり、今後、複数校で複式学級が出現する可能性があります。この児童数の急激な減少は、学校における教育活動のみならず、その他の集団活動を行う上で課題となっています。

2校（A校・B校）に統合した場合と1校に統合した場合の在籍数と学級数 基準日：令和6年2月6日

		令和5年度						各年度・各学校の入学者数						
		6年	5年	4年	3年	2年	1年	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
A校	西里小	22	11	14	10	18	10	10	3	6	9	4	6	4
	溝延小	11	9	15	7	12	14	14	6	9	5	8	1	4
	谷地南部小	33	19	27	25	24	28	23	22	21	25	23	24	18
	在籍数	66	39	56	42	54	52	47	31	36	39	35	31	26
	通常学級数	3	1	2	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1
	特別支援学級数	3（特別支援学級在籍数9名）						未定						
B校	谷地中部小	55	55	69	58	71	45	66	53	38	34	29	31	25
	谷地西部小	6	5	7	4	4	4	6	6	3	0	2	1	1
	北谷地小	17	10	10	11	7	7	7	4	6	3	6	6	3
	在籍数	78	70	86	73	82	56	79	63	47	37	37	38	29
	通常学級数	3	3	3	3	3	2	3	2	2	2	2	2	1
	特別支援学級数	4（特別支援学級在籍数17名）						未定						
1校	在籍数	144	109	142	115	136	108	126	94	83	76	72	69	55
	通常学級数	5	4	5	4	5	4	4	3	3	3	3	3	2
	1学級当たり	23	27	28	29	27	27	31	31	27	25	24	23	27
	特別支援学級数	7（特別支援学級在籍数26名）						未定						

※令和5年度河北町立小学校在籍数
754人 + 26人 = 780人
通常学級 特別支援学級 総数

※令和11年度河北町立小学校在籍予定数
520人

※令和12年度河北町立小学校在籍予定数
449人

※R12の入学者数は見込みです。

2 校舎の老朽化

河北町立小学校は、昭和60年代から平成10年代にかけて建築された学校施設で、順次更新時期を迎えようとしております。統合後の利活用も含め、学校施設を効果的に整備していく必要があります。また、河北中学校においては、建築年数が44年で町内の学校では一番古く、老朽化が進んでいます。学校規模も小さくなり、現在の生徒数は改築当時の半分以下となり、学級数は2/3となっています。今後、中学校の学習環境の整備が必要とされる時期にきています。

これまで学校は地域の防災拠点の役割、学校と地域、地域の方同士の交流拠点としての役割を果たしてきました。今後、引き続き地域のコミュニティの中心的役割を担う機能をどのように維持していくかが課題となります。あわせて、これまで学校は地域と共に学校教育目標を達成すべく、様々な教育活動に取り組んできました。各小学校の特色ある教育活動の良さや、保護者・地域の思いを十分に考慮し、地域の活性化を含めた利活用とまちづくりとの連動につい

て検討を重ねる必要があります。

河北町立小中学校の建築年数と学校規模の変化

基準日：令和6年2月6日

学校 (改築年度)	建築 年数	改築当時		令和5年5月1日		令和11年		令和12年		
		児童数 生徒数	通常 学級数	児童数 生徒数	通常 学級数	児童数 生徒数	通常 学級数	児童数 生徒数	通常 学級数	備考
西里小 (S60)	37年	250	8	88	6	38	4	32	4	3・4複式 5・6複式
溝延小 (H4)	30年	256	11	68	6	43	4	33	3	完全複式
谷地中部小 (H12)	21年	410	13	369	14	251	10	210	8	1～4年 単学級
谷地南部小 (H9)	25年	358	12	162	6	138	6	133	6	学年 単学級
谷地西部小 (S63)	35年	124	6	30	3	18	3	13	3	完全複式
北谷地小 (H7)	27年	179	7	63	6	32	4	28	4	3・4複式 5・6複式
児童数		1577		780		520		449		
河北中 (S54)	44年	860	21	410	14	374	13	376	13	1年：4学級 2年：5学級 3年：4学級

※令和12年の児童数は見込み、学級数は、現行制度が継続した場合のものです。

3 検討委員会における検討内容

令和4年7月に実施した「町内小学校の今後の在り方や将来像についての町民アンケート調査」では、「統合は必要である」の回答が69%を占めていましたが、統合の校数については意見が分かれる結果となりました。しかし、その選んだ理由には、「地域性を考慮した統合」、「クラス替えができる学年規模」、「複式の解消」、「多様性を高める指導」など、どの選択肢にも共通する理由があげられていました。検討委員の中でも統合に慎重な意見や段階的な統合などの意見がありました。検討委員会では、これからの社会を生きる子どもの目指す姿を共有し、そのためにどのような教育環境を整えるかを協議しました。その間、地区懇談会や町民参加型の検討委員会、町民アンケートの結果や検討委員会の進捗状況について町ホームページや広報かほくによる周知を行い、町民の皆様からの意見をいただいたところです。

そこで「1校に統合」、「段階的に統合」、「統合しない」の3つの立場でメリット・デメリットを整理しました。「1校に統合」の場合は、小学校の発達段階では社会性が育まれる大切な時期として、多様な考え方に触れる機会を意図的に整える必要があるため、クラス替えができる学校規模は必要であること、教員数が確保され複数の目で児童の姿を見ることで児童理解がより深まり、一人一人の良さを引き出す指導ができること、習熟度別、個別の支援・専科指導など一人一人に合った多様な教育活動が展開できること、危機管理体制においては、事案発生時に役割分担を明確にした組織的な体制で対応ができることなどがあげられました。一方、児童にとって活躍の場が少なくなること、児童一人一人に目が届きにくい場合があることがあげられました。

「段階的な統合」の場合は、複式学級が解消できる学校規模が確保できること、既存校舎の利活用ができることがあげられました。一方、児童が2度の統合を経験する可能性があること、児童数の推移を見たとき、統合してもすぐに学年単学級の学年が出現するため、クラス替えができ

なくなることがあげられました。

「統合しない」場合は、近い将来、極小規模校となり、人間関係の固定化や多様な考えに触れる機会がないといった生活・学習環境が課題となることがあげられました。また、複式学級については、児童にとって自ら学ぶ姿勢や学び方が身に付くことなどのメリットがある一方、児童が多様な考えに触れる機会が少なくなることや児童が教員と直接かかわる時間が少なくなること、教員にとっては、特別の指導方法が必要になること、複数学年の授業の準備が必要になることや一人の抱える校務分掌が多いことなど、業務負担の課題があげられました。

最終段階においては、1校に統合することが最適であるという考えになり、子どもたちにとって最適な学びの環境を構築するために、できるだけ早い統合に向けて取り組むよう求められました。あわせて、より教育効果を上げるために、「校舎を新設し、中学校との一貫した教育活動が展開できるようにすること」をはじめとする学びの環境を整えることや特色ある教育、教育課題に対する対応について示されました。統合する際の配慮事項として、一人一人を大切にしたい指導体制、地域とのつながり、安全な通学、放課後児童クラブとの連携、まちづくりと連動した校舎の利活用があげられました。

III 答申を受けての基本方針について

検討委員会の答申を尊重し基本方針を以下のとおりとします。

- 1 ふるさとに学び、いきいきと学びあい、互いに高めあうことで、次代を担う人材の育成に向けた教育活動を推進する。
- 2 河北町で目指す子ども像に迫るため小中一貫型小学校・中学校（施設一体型）の設置形態をとり、幼児教育との接続を踏まえた、小中一貫教育を推進する。
- 3 児童数の推移を受けた学校の適正規模・適正配置を目指す。

【基本方針について】

- (1) ふるさと学習を通して、地域と学校のつながりを深める。

児童数の減少や継承の担い手不足などにより、現在の学校規模では、地区の伝統を継承できる取り組みが縮小している状況です。これまで学校運営協議会、学校地域協働活動を通して、地域とのつながりを各校で培ってきました。今後は、これまでの活動を土台とし、河北町全域を一つとらえ、どの地区に住んでいる児童も幅広く地区の行事に触れることができる教育課程を編成していきます。地域の方との実体験を通じた交流を幼小中高で連携し系統的に取り組むことで、交流の内容や機会が整理され、様々な地域行事等と出会い、地域で大切にしてきた歴史や文化を学ぶことが可能になります。

- (2) 学びあい、高めあう学習を推進し、一人一人の良さを引き出しながら、子ども同士のつながりを広げ、深めていくことで社会性を育む。

小学校の発達段階において、一定規模の集団の中で、多くの仲間とかかわり、多様な考え方に触れることは、社会性を育むうえでとても大切な経験です。自分の考えをじっくりと練り上げて互いに協力しあい、励ましあい、競いあい、切磋琢磨できる教育環境は、自分や他者の良さに気づく機会になります。また、他者の考えを取り入れたり認めたりすることで、自分の考えや行動をさらに高め、思考力・判断力を磨くことができます。さらには、これらの学びを伝え合う場を設定することで豊かな表現力が身に付きます。これは、

学習の基盤となるだけでなく、学びに向かう力として、これから生きていくうえでの大切な力となります。

- (3) 学校・教員間で、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有し、つながりのある学習指導・生徒指導の実現を図る。

一貫性のある学習指導と生徒指導の取り組みは、教員同士の連携・協働の場を生み出し、児童生徒理解を踏まえた質の高い授業づくりや一人一人の実態に合った支援につながり、教育効果を高めることが期待できます。施設一体型の良さは、より身近なところで児童生徒や小・中学校の教員の交流ができること、実際の児童生徒の学びや育ちの姿を、義務教育9年間を通してみることができ、小・中学校の接続がよりスムーズになります。また、お互いの学校施設を活用することで目的に合った教育環境を整えることができ、より教育効果を高めることができます。

現在、町教育研究所では、小中連携に取り組んでいます。加えて、次年度からは学校ごとに行ってきた幼小連携を、幼小連携部会として立ち上げ一体的に取り組む予定です。幼児教育との接続を踏まえた小・中学校9年間で目指す姿をすべての教員で共有し、子どもの発達段階に応じた組織的・系統的な指導を推進します。

- (4) メンターチーム^{*}による組織的な対応による、教員の資質向上を図る。

教員が一定数確保できると学年部会や教科部会、校務分掌等において組織的な動きが可能となり、児童の実態を複数の視点で見た教材研究や学年間にわたる系統的な学習に取り組むことができます。近年、若い教員が増えており、様々な業務を一人で抱え込まないようにするための工夫が必要であり、複数の教員でチームを組み、組織的に対応していくことで教員を育て、心身の健康を保つことができます。

※互いの資質・能力を高める、人材育成システムのこと。

- (5) 小学校の適正規模・適正配置により学びの環境を整える。

全ての学年において、クラス替えが可能な複数学級となる学校規模の確保は、児童の社会性を育むと共に、一定数の教員数が確保されます。児童とかかわる教員が必然的に多くなり、児童理解がより深まることで、一人一人の良さを生かす活動が展開できます。さらには、少人数指導、習熟度別・専科指導など多様な学習形態を通して、一人一人に合った学習活動の場を整えたり、学校行事、地域活動の幅を広げたりするなど、学校規模を生かしたダイナミックな教育活動の展開につながります。また、安心安全を目指す学校の危機管理体制の確保として、事案発生時に役割分担を明確にした組織的な体制で対応することができます。

IV 河北町立小学校のあり方に関する基本的考え方

1 設置形態^{*}について

小中一貫型小・中学校とします。経営方針は、小中一貫教育を柱とし、町の教育振興計画に反映します。施設形態は施設一体型の校舎で、9年間を見通した教育課程を編成し、系統的な教育を実施します。

※ 小中一貫教育の設置形態として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態の義務教育学校と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う形態を小中一貫型

小・中学校があります。

2 学校の新設・改築について

「河北町立河北小学校（仮称）」を新設する。小学校の整備については、河北中学校の校舎老朽化に伴う校舎整備と併せて行う。最短で令和13年（2031年）4月1日開校を目指す。

3 小・中学校施設について

- (1) 児童生徒、教員が互いに学び合える教育環境（教材・教具・ICT機器等）の充実を図る。また、児童生徒がそれぞれの学校施設を互いに効果的・効率的に利用できるようにする。
- (2) 児童生徒、教員が過ごしやすい、ゆとりある環境（緑・水・休憩場所）、かつエコロジーに配慮した校舎を整備し、学校施設の脱炭素化を図る。
- (3) ユニバーサルデザイン化を推進し、多様性に配慮した校舎にする。（エレベーター、トイレ、更衣室等）
- (4) 校内に適応指導教室や個別指導・相談に対応できる教室を設けるなど、教育相談機能の充実を図る。
- (5) 防災機能（体育館・プール等）の強化を図り、避難所や地域の防災拠点として活用できる施設を整備する。
- (6) 部活動の地域移行・地域交流の場として、スポーツ・文化活動や地域行事の利活用の機能を備える。
- (7) 安心安全でおいしい給食が提供できるよう、給食調理施設の整備も検討する。

4 特色ある教育について

確かな学力を育成し、予測困難な未来を生き抜くために、幼小中高の連携を図り、以下の点について実現を目指す。

- (1) 学校運営協議会^{※1}と地域学校協働活動^{※2}の一体的推進により、地域の伝統文化の継承や特色ある活動を通して、ふるさと愛を醸成する教育活動を行う。
- (2) 英語教育・ICT教育の推進により、多様な考えに触れたり交流したりすると共に、地域に根ざしたキャリア教育を系統的に実践することにより、グローバル人材^{※3}を育成する。
- (3) 一人一人の資質・能力を伸ばし、「生きる力」を育むために、少人数指導、習熟度別指導など多様な教育活動を実践すると同時に、教員間で学びあう機会を確保し、教育の質の向上を図る。

※1 教育委員会により任命された委員が、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと

※2 様々な立場の地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと

※3 グローバルな視点や経験を生かして、地域社会（ローカル）の活性化に貢献する人材のこと。

5 教育課題に対する対応について

一人一人が伸び伸びと自己実現ができ、安心・安全な学校生活が送れるように、幼小中高の連携を図り、以下の点を新設学校の経営方針に盛り込んで実践する。

- (1) いじめ・不登校のない学校づくりを行うこと。
- (2) 問題行動が発生した場合は、適切かつ迅速な対応をとること。
- (3) 個別に支援が必要な児童への配慮を行うこと。
- (4) 多様性への理解とより良い人間関係づくりに向けた教育活動を行うこと。
- (5) 発達障がいに対する理解を図り、インクルーシブ教育^{*}を推進すること。
- (6) 教員の時間外勤務時間の削減など、労働環境の改善を図ること。

※障がいの有無に関らず、すべての子どもが共に同じ場で学ぶ仕組みのこと。

V 学校新設にあたっての配慮事項について

1 児童に対する配慮

学校新設による生活環境の変化に適切に対応するために、児童同士のつながりが深まるような教育活動を児童と共に考え、各学校間の教育課程を調整し、交流学习等を計画的に実施する。また、児童一人一人が存分に自己の力を発揮し安定した生活を送ることができるように、各小学校からバランスよく教員を配置できるように配慮する。新設までの期間、複式学級の増加が見込まれることから、複式学級の授業研究会等の参加の機会を確保し、教員の資質向上を図る。

2 通学に対する配慮

- (1) 徒歩通学について 年間を通して安全な通学路の確保に努める。
- (2) バス通学について スクールバスによる通学を確保し、安心安全な運行経路の確保に努める。

※ 徒歩通学の範囲は、概ね2Kmを基準とする。

3 まちづくりとの連動

既存校舎の利活用については、地域の活性化につなげるために、地域の考えを十分に踏まえながら、関係各課との連携を図り、その利活用について検討する。

4 放課後児童クラブ

町内の放課後児童クラブと連携し、既存校舎の利活用も含め、児童・保護者が安心して利用できる環境づくりに努める。

IV～Vについては、「学校建設委員会（仮称）」及び「開校準備委員会（仮称）」を設置し詳細を検討していきます。

VI 開校までの進め方について

今後の進め方については、「学校建設委員会（仮称）」及び「開校準備委員会（仮称）」を設置し、基本方針に沿って具体的な検討を行いながら、基本計画等を順次策定し、できる限り早い統合に向け、最短で令和13年（2031年）を目標に整備を行う。

	小・中学校建設	新設準備
令和5年度 (2023年度)	基本方針（素案）の各所への説明	
令和6年度 (2024年度)	基本方針の決定・学校建設場所の決定 「学校建設委員会（仮称）」設置	学校新設に向けた課題整理と検討
令和7年度 (2025年度)	新設小・中学校基本計画・基本設計策定	
令和8年度 (2026年度)	実施設計	
令和9年度 (2027年度)	小・中学校建設（小・中体育館を含む）	
令和10年度 (2028年度)		
令和11年度 (2029年度)		中学校現校舎の解体工事
令和12年度 (2030年度)	グラウンド等附帯工事	
令和13年度 (2031年度)	新小学校開校	

VII まとめ

教育委員会では、これまでの経緯や答申を尊重し、地区説明会やパブリックコメント等を経て基本方針を策定し、その理念を令和9年度に策定する第3次河北町教育振興計画に反映させ、これからの河北町を担う子どもたちにとって最適な学びの環境を構築するために取り組んでいきます。

保護者や地域の方々、学校関係者の皆様のご理解とご協力のもと、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備と質の向上を図りながら、次代を担う人材育成に向け邁進してまいります。

河北町立小学校のあり方基本方針策定に向けた説明会の開催について

1 開催日時等

日 時		会 場	
2月15日(木)	午後7時から	北谷地構造改善センター	研修室
2月19日(月)	午後7時から	西里農村環境改善センター	農事研修室
2月20日(火)	午後2時から	サハトベに花	交流室
	午後7時から		
2月21日(水)	午後7時から	溝延研修センター	研修室

2 内 容

河北町立小学校の整備に向けた基本方針（素案）について